

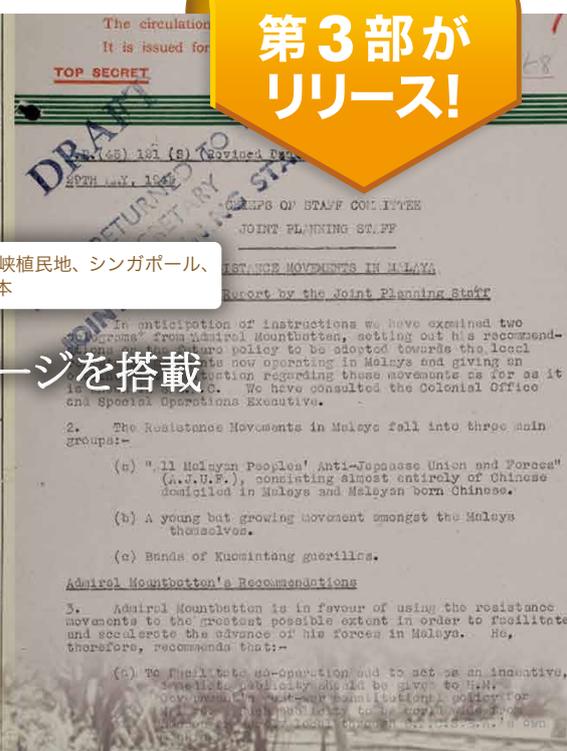
第3部が
リリース!

GALE PRIMARY SOURCES

STATE PAPERS ONLINE
COLONIAL

主要対象分野：東南アジア史、海域アジア史、アジア経済史、イギリス帝国史、英領マラヤ、マレーシア、海峡植民地、シンガポール、華人系移民、華僑、中華圏、インド系移民、ナショナリズム、多民族社会、東南アジアと日本

英植民地省の英領マラヤ関係文書約 62 万ページを搭載
手稿文書の全文検索を実装



State Papers Online Colonial: Asia Part III: Malay States, Malaya, and Straits Settlements

State Papers Online Colonial: Asia

Part III: Malay States, Malaya, and

英植民地省の英領マラヤ関係文書を提供

本アーカイブは英国国立公文書館が所蔵する英植民地省アジア関係文書を電子化して提供するアーカイブシリーズ State Papers Online Colonial: Asia の第3部です。東アジア、香港、威海衛関係文書を収録する第1部、シンガポールと英領ボルネオ（現在の東マレーシアとブルネイ）関係文書を収録する第2部に続き、海峡植民地を含む英領マラヤ（現在の半島マレーシアとシンガポール）に関する約5,000ファイル（約62万ページ）の文書を提供します。東南アジアにおける英国の植民地政策を記録する貴重な文書群です。収録文書は、海峡植民地、連合マレー諸州に特化した文書シリーズの他、東南アジア局と極東局の文書シリーズの中から第二次大戦後のマラヤ連邦とマレーシア連邦に関するファイルも含まれています。写真や地図や建築プランを集めた文書シリーズは、都市、公共建築物、ゴム農園、錫鉱山等を撮影した写真、スルタンや植民地政府高官の肖像写真、現地調査して作製された地図等、貴重な図版資料を含みます。

*シンガポール関係のファイルのうち、主に海峡植民地時代（19世紀～第二次大戦期）のものは第3部に、第二次大戦後のものは第2部にそれぞれ収録されています。

*英国植民地であった東南アジアの地域のうち、インド省の管轄下に置かれていたビルマ（ミャンマー）に関する文書は China and the Modern World シリーズの第3部 Diplomacy and Political Secrets (1869-1950) に収録されています。

植民地省の文書を通してみる英領マラヤの歴史

英国は19世紀前半、シンガポール、ペナン、マラッカを海峡植民地とします。インド政庁の管轄下に置かれた海峡植民地は19世紀後半に直轄植民地となり、香港とともにイギリス帝国における海上貿易ルートの要衝として発展します。英国はジョホール、パハン、ヌグリ・スンビラン、スランゴール、ペラ、クランタン、トレガヌス、クダ等のマレー半島の諸王国にも介入し、勢力圏の拡張を試みます。19世紀末には、パハン、ヌグリ・スンビラン、スランゴール、ペラの4王国を連合マレー諸州として保護下に置きます。欧米で自動車や電気関連の工業が勃興しつつあったこの頃、工業原料として需要が増大したのがゴムと錫です。ゴムと錫は英領マラヤの主力商品として欧米の新産業の発展を支えるとともに、自然景観から産業構造や人口動態まで、マラヤ社会を大きく変貌させることになりました。ゴムや錫の生産は他地域からの移民を呼び寄せます。東アジアからは華人が、南アジアからはインド人が移民として流入、経済的に実力をつけ、社会的上昇の機会を獲得する一方で、官吏登用等、植民地政策の中で優遇された在地の人々の間ではマレー人意識が芽生え、華人やインド人と異なる土着のマレー人が創出されます。こうして各民族が棲み分けて並存する独自の複合社会がこの地に形成され、以後の政治の中で民族アイデンティティが争点となる種が撒かれました。民族の棲み分けは政治運動にも影響します。英領マラヤではマレー人による民族主義が大きな波を形成することはなかった一方で、華人は中国本土の動向と連動しながら民族主義の運動を展開しました。孫文はシンガポールを革命運動の拠点の一つとして、中国革命同盟会の支部を設立、中国共産党の指導下に創設された南洋共産党（後のマラヤ共産党）は勢力を伸長し、植民地政府の警戒を強めました。日本軍による占領を経て第二次大戦後、英国政府は海峡植民地のシンガポールを分離する形で植民地を再編し、1946年にマラヤ連合を発足させます。マラヤ連合発足に際して最大の懸案となったのがマレー人の地位を巡る問題です。各民族に平等の権利を付与する構想を抱いていた植民地政府は、特権の喪失を恐れるマレー人の反発を受けて構想を断念、2年後に成立したマラヤ連邦ではマレー人の優位が定められました。1957年に独立を果たしたマラヤ連邦はマレー人に特別な地位を付与することが憲法で規定されます。収録文書は英国とスルタン王国の関係、王国内の権力闘争、オランダ領東インドやシャム等の周辺地域との関係、華人移民、インド人移民、民族間の紛争、錫やゴム等の天然資源の生産と輸出、マラヤ人行政官の養成、中国国民党の活動、マラヤ共産党の活動、第二次大戦後のマラヤ連邦の形成、マラヤ危機、マラヤ連邦独立と憲法等、1830年代から第二次大戦までの海峡植民地を含む英領マラヤ、第二次大戦後から独立を経て1960年代までのマラヤ連邦（マレーシア連邦）の歴史を植民地統治の視点から克明に記録する文書群です。

State Papers Online: Asia シリーズ

第1部：東アジア、香港、威海衛（Far East, Hong Kong, and Wei-Hai-Wei）（2022年リリース）

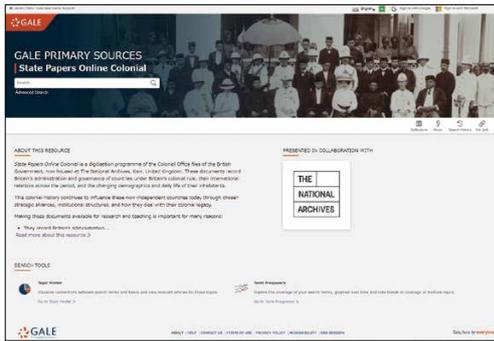
第2部：シンガポール、東マレーシア、ブルネイ（Singapore, East Malaysia, and Brunei）（2023年リリース）

第3部：マレー諸州、マラヤ、海峡植民地（Malay States, Malaya, and Straits Settlements）（2024年リリース）

第4部：マレーシアと香港（Malaysia and Hong Kong）【リリース予定時期未定】

植民地行政が組織的に整備され、世界の広大な地域が英領植民地としてイギリス帝国に編入されるに伴い、植民地省は規模と権限を拡大、外務省とともに帝国行政を支える基幹行政機関となります。19世紀半ばの植民地省創設から一世紀後、第二次大戦後の脱植民地化の中で植民地省はコモンウェルス省と合併し、さらに外務省に吸収合併され、植民地省は歴史的役割を終えました。State Papers Online: Asia シリーズは東インド会社が独占的な貿易に従事していた植民地省創設以前の近世から、植民地省が有力な政府機関としてイギリス帝国の植民地行政を担った帝国主義時代を経て、脱植民地化の時代に至る文書群を収録することで、400年に亘る英国のアジアとの交渉の歴史に植民地統治の視点から光を当てます。収録文書は活字資料、タイプ文書に加え、手稿資料についても手書文字認識（Handwritten Text Recognition, HTR）による全文検索を実装した画期的な電子リソースです。

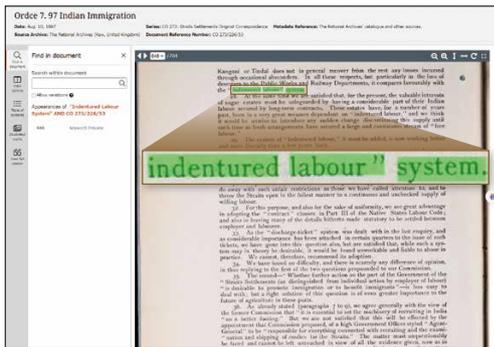
and Straits Settlements



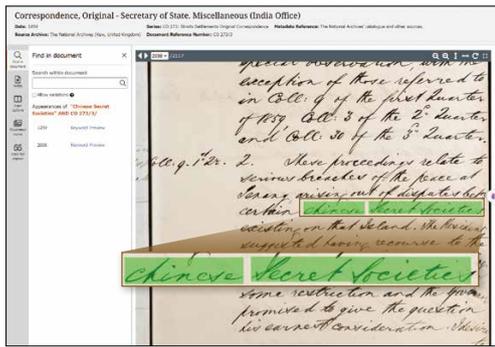
トップページ

Doc Ref Number	Volume Title	Date(s)
CO 717/1	Despatches	January-March, 1920
CO 717/2	Despatches	April-June, 1920
CO 717/3	Despatches	July-August, 1920
CO 717/4	Despatches	September-October, 1920
CO 717/5	Despatches	November-December, 1920
CO 717/6	Offices (except Miscellaneous)	1920
CO 717/7	Miscellaneous Offices	January-July, 1920
CO 717/8	Individuals, F - H	1920
CO 717/11	Individuals, N - Z	1920-September 5, 1925
CO 717/12	Despatches	January-April, 1921
CO 717/13	Despatches	May-August, 1921
CO 717/14	Despatches	September-December, 1921
CO 717/15	Despatches: Unfederated	1921
CO 717/16	Offices (except Miscellaneous)	1921
CO 717/17	Miscellaneous Offices	1921
CO 717/18	Individuals, A - G	1921
CO 717/19	Individuals, H - Z	1921
CO 717/20	Despatches	January-April, 1922
CO 717/21	Despatches	May 1-September, 1922
CO 717/22	Despatches	September 21-December, 1922
CO 717/23	Despatches: Unfederated	1922
CO 717/24	Offices, Offices Miscellaneous	1922
CO 717/25	Offices: Miscellaneous; Individuals, A - C	1922
CO 717/26	Individuals, D - Z	1922
CO 717/27	Despatches	January-April, 1923
CO 717/28	Despatches	May 1-August, 1923
CO 717/29	Despatches	August 17-December, 1923
CO 717/30	Despatches: Unfederated	1923

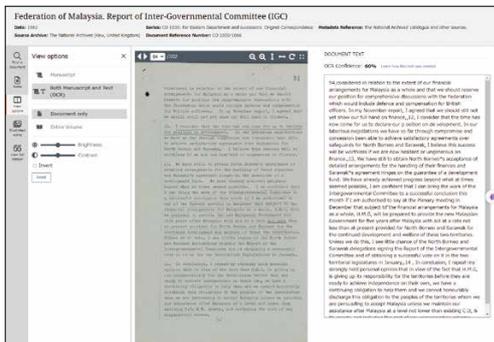
文書シリーズ毎にファイル名、文書タイトル、年代を示した一覧ページが設けられ、各文書にハイパーリンクされています。



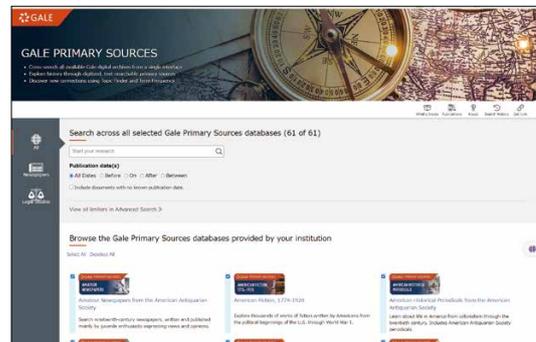
一字一句までフルテキスト検索。検索語はハイライト表示。



手稿文書もフルテキスト検索



文書表示画面では手稿文書を含め、文書イメージと OCR/HTR テキストを左右見開きで表示することができます。

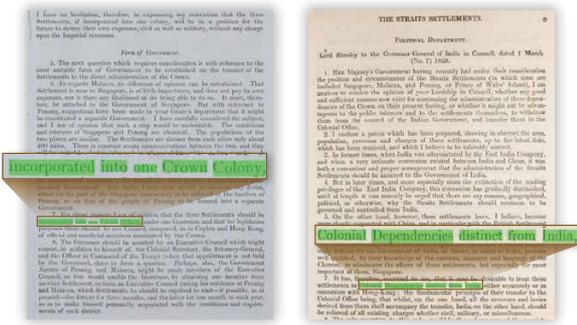


統合検索プラットフォーム Gale Primary Sources では追加コストなしで導入済の Gale の買切データベースとの横断検索ができます。

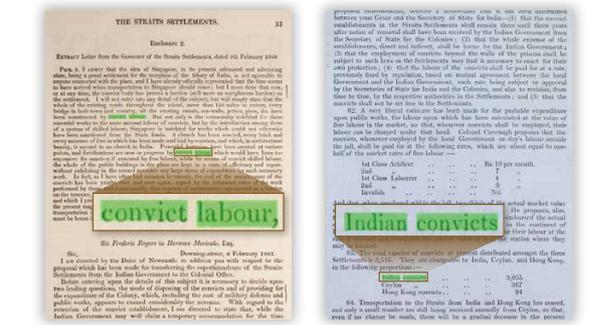
データベースの概要

- ◆ 収録資料：英植民地省文書 (CO 273, CO 425, CO 426, CO 486, CO 700*, CO 717, CO 786, CO 889, CO 1022*, CO 1030*, CO 1047*, CO 1069*)
 - ※ Blue Books of Statistics, Sessional Papers from the Colonies, Government gazettes from the colonies, Acts, ordinances and proclamations from the colonies を収録するファイルは収録対象外です
 - * の文書は英領マラヤ関係のファイルを精選収録
- ◆ 収録文書の種別：タイプ打ち原稿、手稿 (フルテキスト検索に対応)
- ◆ 収録資料の期間：1807年 - 1965年
- ◆ 収録資料のページ数：約 62 万ページ
- ◆ 収録資料の言語：英語他
- ◆ 原資料所蔵機関：英国国立公文書館
- ◆ 機能：ページ送り、画面拡大・縮小、全画面表示、輝度・コントラスト調整のビュー機能の他、印刷、PDF ファイルのダウンロード、OCR/HTR テキストのダウンロード、書誌自動生成、書誌情報のエクスポート、メール送信、Google / Microsoft ログインとクラウド連携を実装、別契約の Gale Digital Scholar Lab でテキストマイニングでもご利用いただけます。

海峽植民地の管轄の移管



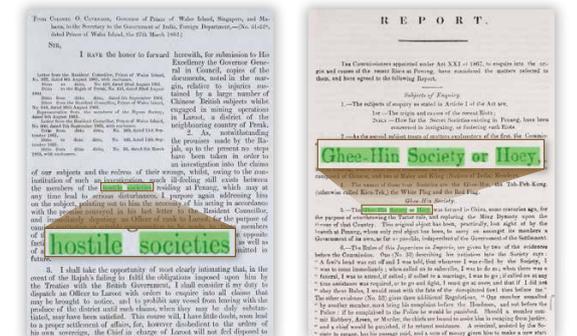
流刑地としての海峽植民地



左は海峽植民地が直轄植民地になる3年前に香港総督ロビンソンが植民地大臣に宛てた書簡の一部で、シンガポールとマラッカとペナンが一人の総督の下で単一の直轄植民地に統合されるべきであると述べている (CO 273/8/611)。右はインド大臣がインド総督に宛てた1859年の書簡の一部で海峽植民地の管轄をインド政府から植民地省に移管すべきであると述べている (CO 273/3/160)。

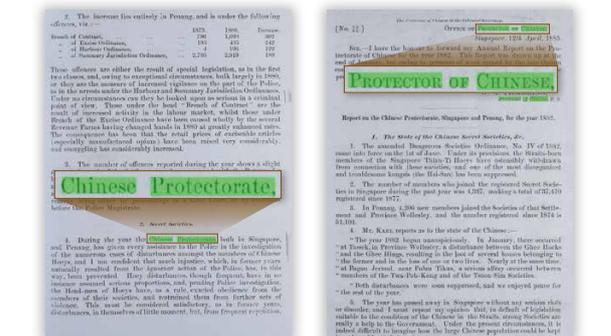
海峽植民地は当初、流刑地でもあった。左は流刑者の受入廃止が議論になる中、流刑者の労働がインフラ建設を可能にしたとの理由から廃止に慎重な意見を述べる海峽植民地総督の書簡 (CO 273/16/220)。右は1864年に香港総督ロビンソンが植民地大臣に宛てた書簡の一部で、海峽植民地の流刑者総数が3,516人、うちインド人流刑者が3,055人としている (CO 273/13/531)。

華人系秘密結社の抗争



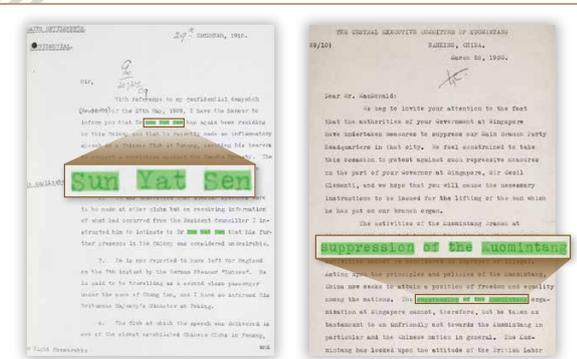
海峽植民地政府を悩ませたのが華人系秘密結社間の抗争がもたらす社会不安。左は海峽植民地総督がインド政府に宛てた1862年の書簡の一部で、ペナンの敵対する秘密結社間で不穏な空気が漂っていることを伝えている (CO 273/5/828)。1867年にはペナンで秘密結社の暴動が発生した。右はこの暴動の原因を究明するために設置された調査官の報告 (CO 273/21/313)。

華民護衛署と華民護衛司



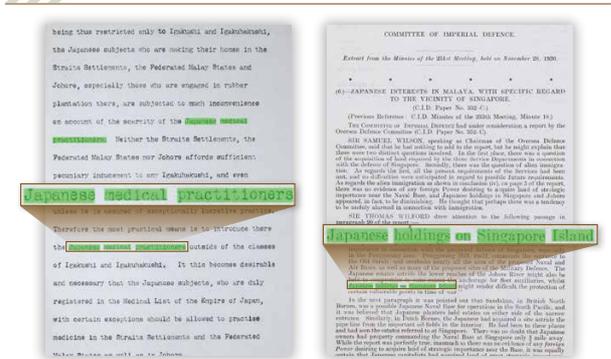
1877年、華人保護と秘密結社取締を目的として華民護衛署が創設された。左は海峽植民地警察庁の1880年年次報告の一部で、護衛署と警察の協力により秘密結社の取締が成功していることを伝える (CO 273/109/30/470)。右は初代華民護衛司W.A. ビックリング名で植民地秘書官に宛てて送られた1882年華民護衛署年次報告書 (CO 273/121/20/285)。

中国革命運動の拠点としてのシンガポール



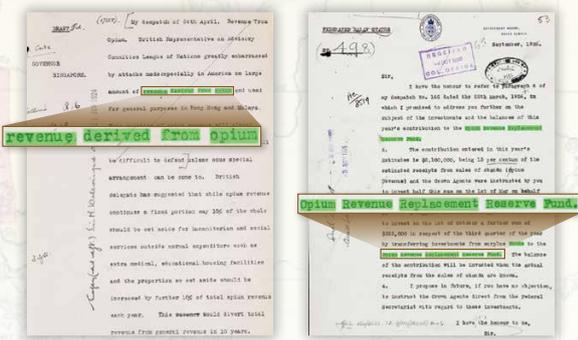
孫文率いる中国革命勢力はシンガポールを革命運動の拠点としていた。左は海峽植民地政府から植民地大臣に宛てた書簡で、孫文がペナンの華人向けに革命への支持を訴える演説を行ったことを伝えている (CO 273/359/59/475)。右は南京の国民党執行委員会がマクドナルド首相に宛てた1930年の書簡で、海峽植民地政府による国民党シンガポール支部への抑圧を停止するよう訴えている (CO 273/561/14/154)。

海峽植民地における日本人



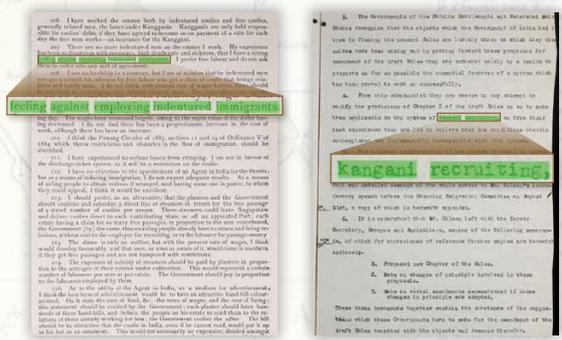
海峽植民地に在る日本人が増えると日本人医師の需要が増大した。左は英国内閣府内で閲覧された日本大使館の文書で、海峽植民地で診療できる日本人医師の資格拡大を英国内閣府に求めている (CO 273/402/22/392)。右は1930年11月に開催された帝国国防委員会の会議録で、シンガポールにおける日本人の土地所有と軍事に与える影響が議題となっている (CO 273/566/13/18)。

アヘン依存型財政と歳入代替予備基金



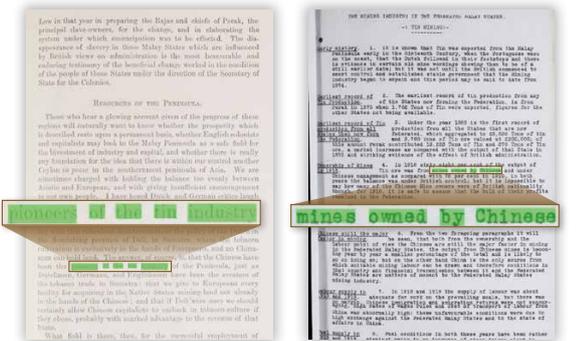
1920年代にアヘン禁止の国際的な機運が高まる中、海峡植民地政府の歳入がアヘンに依存していることに批判の眼が向けられた。左の文書(1924年)では国際連盟の英国代表が各国の批判を受けていることを述べている (CO 273/527/22/298)。これを受け、植民地政府はアヘンに代わる歳入を確保するためアヘン歳入代替予備基金を設けた。左は予備基金導入後の1926年に植民地政府から植民地大臣に宛てた書簡で、予備基金に回す予算額が述べられている (CO 273/534/9/71)。

インド人移民



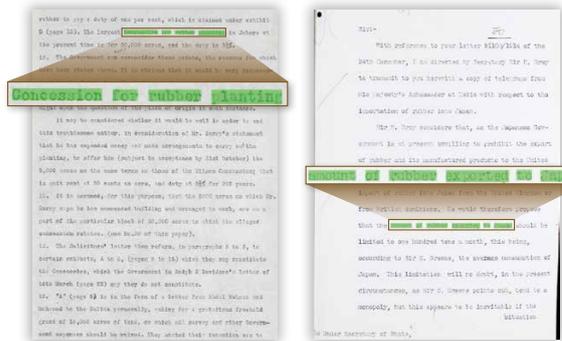
英領マラヤには多くのインド人移民が渡った。そのうち年季奉公契約移民は劣悪な労働環境に置かれた。左はインド人移民に関する会議での農園主の証言で、「逃亡や死亡率が高い年季奉公契約移民を雇うことに抵抗がある」と述べている (CO 273/226/53/666)。年季奉公契約移民制に代わり普及したのが、インド人が移民をリクルートするカンガニ制。右はシンガポール政府のインド政府宛の1922年の書簡で、カンガニ制が順調に機能していることを伝えている (CO 273/521/22/258)。

華人系錫鉱山



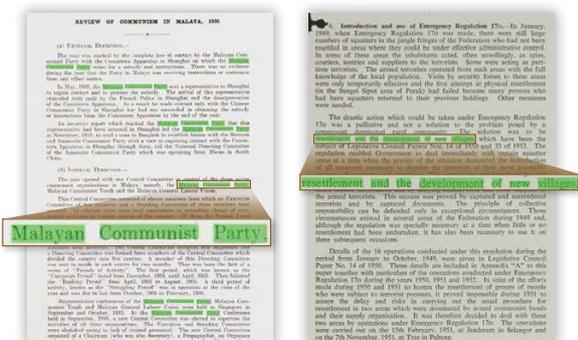
英領マラヤの錫鉱山開発の主要な担い手だったのが華人資本と華人労働者。左はスランゴール理事官によるマレー半島の資源に関する1891年の報告書で、「華人が半島の錫産業のバイオニアだ」と述べている (CO 273/178/129/1110)。右はクアラランポル政府の植民地大臣宛書簡に添付された報告書で、1918年時点で華人所有鉱山が連合マレー諸州の錫の68%を生産していると述べている (CO 717/34/8/85)。

ゴム農園開発とゴム管理貿易



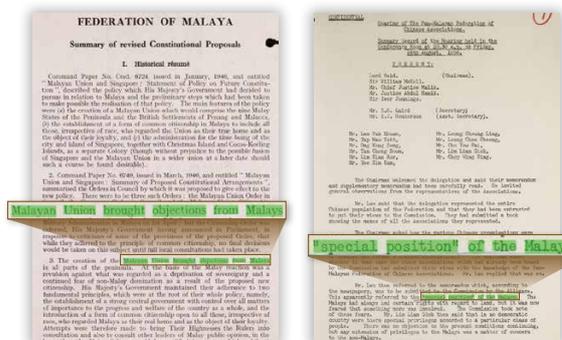
20世紀になるとタイヤの原料としてのゴム需要が高まり、植民地政府から払い下げられた土地を利用してゴム農園が開発された。左はジョホール州でのゴム栽培のための土地払下について記した文書 (CO 273/330/64/661)。第一次大戦開戦後、戦略商品としてのゴムは禁制品に指定されゴム貿易は許可制によって管理された。右は1915年1月に外務省の植民地省宛書簡で、グレイ外相が日本へのゴムの輸出量を月に100トンに制限すべきと考えていると伝えている (CO 273/430/11/79)。

マラヤにおける共産主義勢力



1920年代、マラヤ共産党が中国共産党の指導下で、政治活動を展開した。左は1935年の海峡植民地治安年報の一部で、今年の特記事項はマラヤ共産党とコミンテルン上海支部の連絡が途絶えたことであると述べている (CO 273/616/8/15)。第二次大戦後、不法占拠地区への共産主義の浸透に警戒した植民地政府は住民の新村への強制移住を実施した。右は非常事態宣言下マラヤ連邦における拘留と国外追放に関する1953年の報告書で、非常事態令によって強制移住が実施されたことが述べられている (CO 1022/132/54)。

マラヤ連邦とマレー人優遇政策



第二次大戦後マラヤに復帰した英国はマラヤ連合 (Malayan Union) を発足、全民族への平等の市民権付与を約束したが、特権の喪失を恐れたマレー人の反発を受けた。左はマラヤ連邦 (Federation of Malaya) 憲法案の一部で、マラヤ連合に対するマレー人の反発とその理由が述べられている (CO 717/154/1/28)。1957年に独立を果たしたマラヤ連邦ではマレー人に特別な地位を付与することが憲法で規定された。右は独立の前年にマラヤ華人協会連合会の公聴会の記録で、マレー人に特別な地位を付与することは民主国家の原則に反すると証言者が述べている (CO 889/5/19/132)。

コレクションと収録文書(例)

海峽植民地関係文書

■ CO 273 Straits Settlements Original Correspondence (1838-1946) < 2,383 ファイル >

- ◆ オランダ領東インドにおける先住民の問題と移動 (1926)
- ◆ マラヤにおけるインド人労働者の地位 (1926)
- ◆ 海峽植民地における中国国民党の承認 (1926)
- ◆ オランダ領東インドにおける共産主義者の活動 (1927)
- ◆ 国際連盟疫学情報局：書簡；太平洋国際衛生会議報告 (1920-27)
- ◆ 国際連盟保健機関シンガポール支部：書簡 (1927)
- ◆ マラヤにおける民間航空事業運営会社設立の提案 (1926-27)
- ◆ 孫文記念行進後のシンガポールにおける騒乱とクレタ・エヤ警察署発砲事件 (1927)
- ◆ シンガポールの都市計画：書簡と報告 (1926-27)
- ◆ マラヤ行政官の募集政策 (1927)
- ◆ マラヤにおける売春と性感染症 (1926-27)
- ◆ マラヤにおけるチャンドゥ消費 (1927)
- ◆ 戦時におけるシンガポールの民間人のための食糧供給 (1927)
- ◆ マラヤ王立海軍志願予備兵の創設 (1927)
- ◆ ペナンのウェルドキーの開発 (1927)
- ◆ マラヤにおける映画の影響 (1927)
- ◆ マラヤ社会衛生法調査委員会の創設：書簡 (1928)
- ◆ 植民地省社会衛生委員会ワーキングペーパー (1928-29)
- ◆ 海峽植民地軍事論集 (1928)
- ◆ 日本との小包郵便協定 (1927-28)
- ◆ アヘン歳入代替予備基金 (ORRRF) の将来 (1928)
- ◆ マラヤにおけるアヘン消費の増大：報告 (1928)
- ◆ シンガポール海軍基地近郊における日本人の土地保有 (1928-29)
- ◆ マラヤにおける国民党：組織；活動；中国国恥日リスト (1928-29)
- ◆ マラヤにおける国民党：組織；総則；シンガポール支部；対立組織 (1928)
- ◆ マラヤ人教育機関向け教員の募集と養成 (1929)
- ◆ マラヤにおけるムイツァイ制度：英国の女性団体による懸念 (1930-31)
- ◆ マラヤにおける共産主義者の活動：非華人への影響力 (1930)
- ◆ スプラトリーあるいはストーム島：フランスの併合；以前の英国の要求 (1930-31)
- ◆ スプラトリー島とアンパン島：領有に関する照会 (1931-32)
- ◆ マラヤにおける失業：華人移民の制限 (1930)
- ◆ マラヤ行政官向けマレー語授業 (1930-31)
- ◆ シンガポールにおける日本人の土地保有：軍事的含意 (1930)
- ◆ ジャワ人年季奉公労働契約の廃止 (1930)
- ◆ 中国からシンガポールに発送された郵便小包上の反日スローガン (1932)
- ◆ マラヤにおける日本の利害 (1932)
- ◆ シンガポールの貿易と産業：調査委員会 (1932-33)
- ◆ マラヤの華人による日本製品不買運動 (1932)
- ◆ マラヤゴム研究所：調査委員会報告 (1932-34)
- ◆ マラヤ通貨委員会：設立案 (1933-34)
- ◆ 現地日本人に関する秘密情報 (1934)
- ◆ 情報活動：日本と現地日本人の活動に関する改善の必要 (1934)
- ◆ 日本人のマラヤ潜入 (1936)
- ◆ マラヤにおける日本人 (1938)
- ◆ シンガポールにおける反日デモ (1938)
- ◆ マラヤにおける高等教育委員会 (1939)
- ◆ 日系紙のプロバガンダ：新聞統制法案 (1940)
- ◆ マラヤにおける中国政府の活動 (1940-42)
- ◆ 日本との戦争：敵国占領下のマラヤの状態 (1942-43)
- ◆ 敵国占領下のマラヤの状態 (1943-45)
- ◆ マラヤの将来の政策、マラヤ連合憲法案 (1945-46)
- ◆ マラヤの将来の政策、シンガポールの憲法 (1945)

■ CO 425 Straits Settlements Entry Books (1867-1873) < 8 ファイル >

■ CO 426 Straits Settlements Register of Correspondence (1867-1945) < 42 ファイル >

■ CO 486 Straits Settlements Register of Out-letters (1873-1926) < 17 ファイル >

連合マレー諸州関係文書

■ CO 717 Federated Malay States: Original Correspondence (1920-1951) < 1,965 ファイル >

- ◆ 連合マレー諸州のための錫浸濃 (1926)
- ◆ マラヤにおける教育政策 (1926)
- ◆ 英領マラヤにおける華人労働者 (1927)
- ◆ 協同組合銀行の設立 (1929)
- ◆ ペラ水力発電会社 (1928-29)
- ◆ ジョホールのスルタン：その行政に関する覚書 (1930-31)
- ◆ マラヤにおける港湾の改良 (1930-31)
- ◆ 連合マレー諸州における権限移譲 (1930-31)
- ◆ ジョホールのスルタン：訪欧 (1930-31)
- ◆ マラヤにおける中国語教育 (1930-31)
- ◆ 外国人による錫鉱山株の購入 (1931)
- ◆ ペラ水力発電会社 (1931)
- ◆ クランタン：電灯の導入 (1931)
- ◆ 連合マレー諸州における関税改定案 (1931)
- ◆ クランタン灌漑計画 (1931-32)
- ◆ マラヤにおける米栽培 (1931)
- ◆ 連合マレー諸州鉄道：東海岸線の完成 (1931)
- ◆ 海峽植民地とマレー諸州における電力供給 (1932)
- ◆ 森林局とマラヤ木材の販売促進 (1933-34)
- ◆ マラヤにおける日系の鉄鉱山とマンガン鉱山 (1933)
- ◆ 日本の漁業免許証 (1934)
- ◆ クアラルンプールにおけるマラヤ連合州統治者会議 (1936)
- ◆ 農業土地銀行設立案 (1936)
- ◆ キャメロン高原での日本人の開拓 (1937)
- ◆ 日本人移民 (1938)
- ◆ マラヤ化に関するジョホール委員会報告 (1938)
- ◆ 政府省庁における賄賂と汚職 (1940)
- ◆ マラヤ連合における金融政策 (1946)
- ◆ マラヤにおけるインド人労働者の状態 (1948-49)
- ◆ 陳嘉庚 (1949)
- ◆ 胡文虎 (1949)
- ◆ 陳禎祿 (タン・チェン・ロック) 氏 (1949-51)
- ◆ 教育：バーンズ報告 (1951)
- ◆ 教育：フェン・ウー報告 (1950-51)
- ◆ マラヤにおける高等教育：大学の創立 (1950-51)
- ◆ パーム製品：植民地開発公社計画：パームオイル農園 (1950-51)

■ CO 786 Federated Malay States: Register of Correspondence (1919-1951) < 19 ファイル >

マラヤ連邦憲法制定委員会 (リード委員会) 関係文書

■ CO 889 Federation of Malaya Constitutional Commission (Reid Commission): Minutes and Papers (1956) < 3 ファイル >

その他

■ CO 1022 South East Asia Department: Original Correspondence (1950-1956) < 224 ファイル >

- ◆ 非常事態宣言下のマラヤ概況 (1951-53)
- ◆ マラヤにおける匪賊活動に関する治安部隊週報 (1951-53)
- ◆ 非常事態宣言下マラヤに関する植民地省週報 (1951-53)
- ◆ マラヤにおける化学物質の使用による奇襲地点近くの下生の除去とテロリスト栽培作物の破壊 (1951-53)
- ◆ マラヤにおける不法占拠者の新村への移住 (1951-53)
- ◆ マラヤの新村における医療衛生 (1952-53)
- ◆ 非常事態宣言下マラヤにおけるタイ警察との協力によるテロリストの追跡 (1952-53)
- ◆ マラヤ共産党の復元された文書 (1951-53)
- ◆ 共産主義テロリストに降伏を促す手段 (1952-53)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールにおける食糧増産手段 (1951-53)
- ◆ マラヤにおけるゴム移植計画 (1952-53)
- ◆ 英国政府の対マラヤ連邦政策に関する内閣文書 (1952)
- ◆ マラヤ行政官制度の再編 (1952-54)
- ◆ マラヤ行政官の汚職に対する措置 (1952-53)
- ◆ マラヤ行政官の上級職に向けたマラヤ人養成 (1951-53)
- ◆ マラヤ連邦における拘留と国外追放：望ましくない華人の本国送還：非常事態宣言下の拘留統計 (1951-53)
- ◆ マラヤの華人学校における共産主義者の活動 (1952)
- ◆ マラヤ連邦警察養成計画の進展 (1952-53)
- ◆ マラヤ連邦における市民権法制 (1951-53)
- ◆ マラヤ華人協会 (MCA) の目的と活動：中国系マレー人の反英感情の証拠 (1951-53)
- ◆ マラヤ鉱山業への日本人の参加問題 (1953-54)
- ◆ マラヤ共産党の機能と活動 (1951-53)
- ◆ 汎マラヤ労働党の結成と活動 (1952-53)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールにおける国民党の活動 (1951-52)
- ◆ マラヤ連邦における米生産と販売促進 (1952-53)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールにおける医学教育の将来を研究するための委員会報告 (1953)
- ◆ 戦時期の日本占領軍によるマラヤからの略奪に関する情報 (1952)

■ CO 1030 Far Eastern Department and successors: Original Correspondence (1953-1965) < 320 ファイル >

- ◆ マラヤ連邦とシンガポール：非常事態、非常事態令下の発禁出版物 (1955-56)
- ◆ マラヤ連邦：非常事態、破壊活動に関する月報 (1954-56)
- ◆ マラヤ連邦：非常事態、非常事態令発令以後のゴム農園主の死傷者 (1954)
- ◆ マラヤ連邦：非常事態、ゴム農園と鉱山の保護 (1956)
- ◆ マラヤ連邦：非常事態、マラヤのテロリストを巡る中国政府へのアプローチ (1954-55)
- ◆ マラヤ連邦：非常事態、タイ南部での対共産主義テロリスト作戦におけるタイ・マラヤ軍事協力 (1955)
- ◆ マラヤ連邦における教育発展 (1954-56)
- ◆ マラヤにおける憲法委員会：市民権に関する覚書 (1956)
- ◆ マラヤ連邦：拘留所運営の責任 (1955)
- ◆ マラヤ連邦：連邦内の米生産 (1954)
- ◆ マラヤ戦争損害委員会：中間報告とプレスリリース (1954-56)
- ◆ マラヤ連邦：高等弁務官の演説 (1954-55)
- ◆ 鉱業への日本の参加 (1954-56)
- ◆ マラヤ政府機関のマラヤ化 (1954-56)
- ◆ マラヤ連邦の市民権政策に対する華人の態度 (1956)
- ◆ マラヤ連邦：新村周辺での食糧生産のための土地供給 (1956)
- ◆ マラヤ連邦：産業開発金融公社案 (1956)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールの政党：統一マレー人国民組織 (UMNO) とマラヤ華人協会 (MCA) の提携 (1954-56)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールの政党：マラヤ連邦労働党 (1954-56)
- ◆ マラヤ連邦とシンガポールの政党：マラヤインド人会議 (1954)
- ◆ マラヤ新憲法に関する白書 (1957)
- ◆ 1957年5月ロンドンで開催されたマラヤ連邦憲法に関する協議 (1957)
- ◆ マラヤ連邦憲法委員会 (1957)
- ◆ 英国とマラヤ連邦の金融協議会議録 (1959)
- ◆ マラヤ連邦ベナンにおけるマレー人と華人の間の人種暴動 (1957)
- ◆ 英国からマラヤ連邦への金融支援 (1956-57)
- ◆ 大マレーシア国家構想 (1961-62)
- ◆ マレーシア連邦、政府間委員会文書 (1962-63)
- ◆ マレーシア、連邦憲法 (1963)
- ◆ マレーシアに関する三者協定 (1963)

写真・地図・プラン

■ CO 1069 Photographic Collection (1860s-1961) < 25 ファイル >

■ CO 700 Maps and Plans: Series I (1807-1906) < 7 ファイル >

■ CO 1047 Maps and Plans: Series II (1905-1938) < 31 ファイル >

付属文書 (全パートに共通して収録)

■ The Colonial Office List

植民地省の幹部、高官から下級職員まで記載した職員名簿で、部局と担当地域毎に職員名と役割を記載し、地域毎に面積、人口、都市、地誌、気候、歴史、統治構造、土地政策、税制、財政、通貨、開発計画、教育、衛生、通信、職業、農産物、貿易、知事、官庁、司法等々の歴史・統計情報の他、地図をも掲載した植民地省総覧で、1862年から1966年までほぼ毎年(1941年から1945年まで期間と1947年は除く)刊行されました。これを参照すれば、文書の執筆者や受信者の組織内での役割や当該地域の背景情報が分かるため、植民地省文書を理解するための補助手段として使われてきました。

■ Colonial Governors from the Fifteenth Century to the Present. A comprehensive list

植民地統治の最高責任者である総督、弁務官の名前をリスト化。英国だけでなく、フランス、ドイツ、オランダ、デンマーク、ベルギー、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア、スウェーデン、米国、日本もカバーされています。デビッド・ヘニジ (David P. Henige) により編纂、1970年に刊行されました。ウィスコンシン大学出版局の許諾を得て電子化し搭載しています。



アースキン山からのシンガポール眺望 (CO 1069/484/50)



海峡植民地政府庁舎 (CO 1069/484/2)



シンガポール川と公共建築物 (CO 1069/484/63)



シンガポールのマレー大学 (CO 1069/485/28)

THE CRIMINAL RECORDS FOR SINGAPORE, PENANG, AND MALACCA, 1903-1916												
Year	SINGAPORE			PENANG (including Province Wellesley)			MALACCA			Total		
	Arrests	Convictions	Deaths	Arrests	Convictions	Deaths	Arrests	Convictions	Deaths	Arrests	Convictions	Deaths
1903	1,000	500	10	1,200	600	15	800	400	20	3,000	1,500	45
1904	1,100	550	12	1,300	650	18	900	450	25	3,300	1,650	50
1905	1,200	600	15	1,400	700	20	1,000	500	30	3,600	1,800	60
1906	1,300	650	18	1,500	750	25	1,100	550	35	3,900	1,950	70
1907	1,400	700	20	1,600	800	30	1,200	600	40	4,200	2,100	80
1908	1,500	750	25	1,700	850	35	1,300	650	45	4,500	2,250	90
1909	1,600	800	30	1,800	900	40	1,400	700	50	4,800	2,400	100
1910	1,700	850	35	1,900	950	45	1,500	750	55	5,100	2,550	110
1911	1,800	900	40	2,000	1,000	50	1,600	800	60	5,400	2,700	120
1912	1,900	950	45	2,100	1,050	55	1,700	850	65	5,700	2,850	130
1913	2,000	1,000	50	2,200	1,100	60	1,800	900	70	6,000	3,000	140
1914	2,100	1,050	55	2,300	1,150	65	1,900	950	75	6,300	3,150	150
1915	2,200	1,100	60	2,400	1,200	70	2,000	1,000	80	6,600	3,300	160
1916	2,300	1,150	65	2,500	1,250	75	2,100	1,050	85	6,900	3,450	170

シンガポール、ペナン、マラッカの犯罪統計。犯罪、逮捕、有罪判決、無罪判決の件数が罪状毎に示されている (CO 273/109/30/430)。

Year	PENANG		SINGAPORE		MALACCA		Total	
	Copra	Rubber	Copra	Rubber	Copra	Rubber	Copra	Rubber
1903	1,000	2,000	1,500	3,000	500	1,000	3,000	6,000
1904	1,100	2,200	1,600	3,200	550	1,100	3,200	6,500
1905	1,200	2,400	1,700	3,400	600	1,200	3,400	7,000
1906	1,300	2,600	1,800	3,600	650	1,300	3,600	7,500
1907	1,400	2,800	1,900	3,800	700	1,400	3,800	8,000
1908	1,500	3,000	2,000	4,000	750	1,500	4,000	8,500
1909	1,600	3,200	2,100	4,200	800	1,600	4,200	9,000
1910	1,700	3,400	2,200	4,400	850	1,700	4,400	9,500
1911	1,800	3,600	2,300	4,600	900	1,800	4,600	10,000
1912	1,900	3,800	2,400	4,800	950	1,900	4,800	10,500
1913	2,000	4,000	2,500	5,000	1,000	2,000	5,000	11,000
1914	2,100	4,200	2,600	5,200	1,050	2,100	5,200	11,500
1915	2,200	4,400	2,700	5,400	1,100	2,200	5,400	12,000
1916	2,300	4,600	2,800	5,600	1,150	2,300	5,600	12,500

ペラ、スランゴール、ヌグリ・スンビラン、パハン各州の1903年から1916年までのコブラ、ゴム、米の輸出货量 (CO 273/482/57/692)。



ジョホールスルタン、イブラヒム (CO 1069/501/14)



1910年に作成されたマレー半島のゴム農園分布図。農園所有企業128社の農園所在地と面積が示されている (CO 1047/877)。



左は1927年のシンガポール (CO 1047/907)、右は1933年のジョホール (CO 1047/938)。農地、森林保護区、河川、道路、鉄道、公共施設等が記載されている。



水槽で錫を洗浄するマレー人少女 (CO 1069/497/98)



克蘭タン参事会 (CO 1069/494/8)



すべてのコンテンツと機能をお試しいただける無料トライアルをご提供しております。商品に関するお問い合わせは、セングージラーニング株式会社までお願いします。Tel : 03-3511-4390 E-mail : GaleJapan@cengage.com URL : www.gale.com/jp